

宮城 CLT 協第 126 号
平成 30 年 2 月 7 日

宮城県 CLT 等普及推進協議会
会 員 各 位

宮城県 CLT 等普及推進協議会
会 長 齋 藤 司



宮城県 CLT 等普及推進協議会「部会（準備会）」の設立と

「部会員の募集」について

当協議会の運営につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、別添のとおり当協議会の今後の方向性を示した「ロードマップ」を作成致しました。

また、ロードマップの達成に向け、各分野で CLT 等県産木製品の普及活動を活発化させるため、「部会」を設立する予定です。

つきましては、別添募集要領のとおり会員の皆様から部会員の募集を行いますので、関連する分野、また、興味がある取組を行う部会に是非ご参加頂きますようお願い申し上げます。

なお、参加を希望される方は別紙様式により、平成 30 年 2 月 21 日（水）までに事務局あて申込み願います。

※その他ご不明な点等あれば担当までお問い合わせ願います。

宮城県 CLT 等普及推進協議会 事務局
（宮城県森林組合連合会 木材利用推進室） 福井、久本
住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目 4 番 46 号
電話：022-225-5991 Fax：022-225-5994
Email：hisamoto@miyamori.or.jp

事務局支援担当：宮城県農林水産部林業振興課
みやぎ材流通推進班 菅原
住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町 3 丁目 8-1
電話：022-211-2912 Fax：022-211-2919
Email：rinsinf@pref.miyagi.lg.jp

宮城県 CLT 等普及推進協議会「部会員」募集要領

幹事会代表
(幹事長) 浅野 浩一郎

1 経緯と内容

当協議会は平成 28 年 2 月 2 日の設立以来、告示・マニュアル講習会やシンポジウム等各種勉強会を実施し、CLT 等県産木製品の県内技術者への認知度向上と木構造への取組意欲の高揚を図ってきました。

そして、昨今では技術部会（勝手に設計隊）等意欲的な技術者も増加し、次の段階へ取り組みを進める時期を迎えています。そこで、当協議会が実際の設計・施工を仕事として受注出来る団体へとステップアップするため、木材から製品、設計・施工等の各分野ごとの課題解決や技術者育成を個別に検討する体制づくり、また、自治体を含む一般消費者（施主）へ強力にアピールできる取組を進める「部会」を別添「組織図」のとおり設立しようとするものです。

これらは平成 30 年度定期総会の承認を待って正式に発足する予定ですが、それまでの間「部会（準備会）」として、平成 30 年度事業（予算）の検討や一部実施等、3 月以降活動を開始する予定です。

「県産材（製品）利用の促進を図るためにどうしたら良いか皆で考えたい」、「CLT 等を使って木構造を設計・施工してみたい」、「一般消費者に CLT 等の普及を図るアイデアがある」等、意欲的に取り組んで頂ける方のご参加をお待ちしております。

2 部会

別添資料「組織図」、「所掌事務」参照

3 申込要件等

(1) 参加単位

申込みは（企業、個人、行政・研究機関）会員毎としますが、参加者は実務者（代表者が実務を担っている場合は代表者も可）とし、1 会員からの参加人数に制限は設けません。

(2) 参加可能な部会

別添組織図の中から複数部会への参加も可としますが、活動が過度な負担とならないよう注意してください。

(3) 部会員の役割とメリット

部会が実施する事業の提案・運営及び参加者となり、ロードマップに示す部会それぞれの目標達成に向けて活動していただきます。その際の事業運営経費（予算）は協議会が負担します。

また、勉強会や現地見学会等のイベントはこれまでどおり会員全体へ開催案内致しますが、突発的な設計・施工に関する研修等、「募集期間が取れない」、「少人数による実施となる」などの場合は、部会員を中心として実施されることとなります。

(4) 申込方法

別紙様式「申込書」に記載し、下記事務局あて申込願います。

(5) 申込の特例

既に協議会技術部会（勝手に設計隊）に申し込みされている会員は、設計部会（組織図参照）への申込みがあったものとみなします。

なお、参加を希望しない場合は、別途事務局までご連絡願います。また、それ以外の部会へ申込みする場合は、様式へ別途記入願います。